

《令和7年度事業計画書》

I 法人の理念

社会福祉法人鴻池福祉会は、「人権に関する世界宣言」「障害者の権利宣言」を基本理念の下、障がいを持つ人々の、「人権尊重」「権利擁護」「自立支援」「幸福追求」を重点責務として掲げ、障がいや病気とむきあいながら歩む人達ひとりひとりの、命の輝き尊さに真摯によりそいます。

障がい当事者、そして家族が住み慣れた地域で自分らしく、新たな夢の発見に向けて羽ばたけるよう、関係機関とところのネットワークを結びサポートして行きます。

II 法人3つの基本姿勢～人権の保護と命の尊厳の支援～

ひとつ

○私たちは、心の病や様々な障がいを持った方々に尊厳をもって支援します。

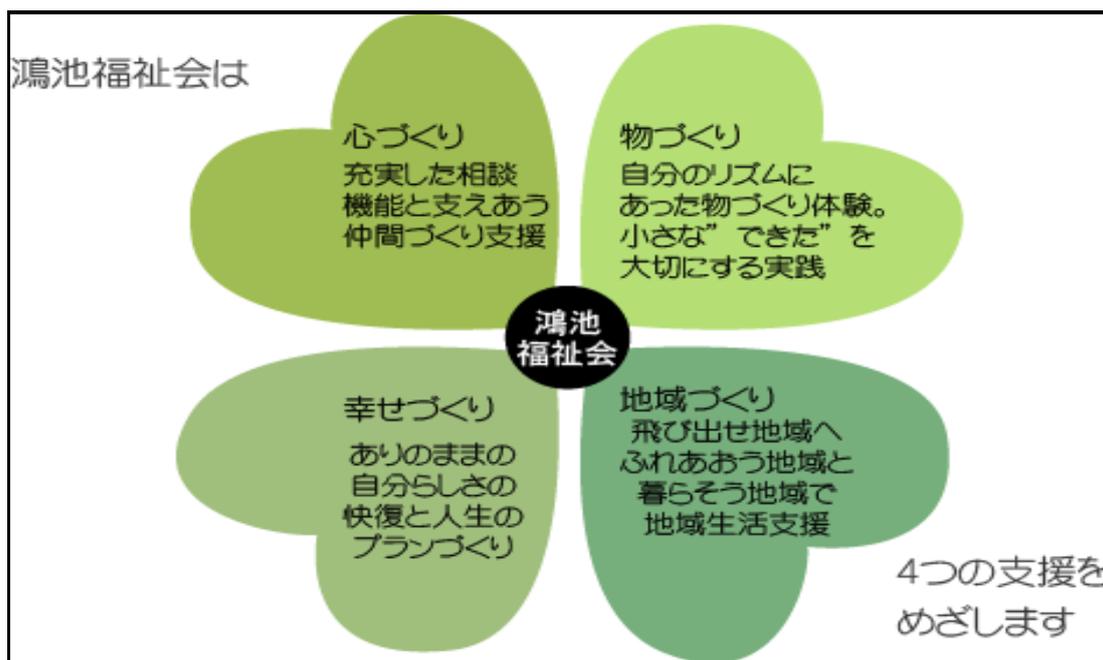
ふたつ

○私たちは、常に利用者の方との対等な関係を大切にし、新しく価値ある支援のあり方を追究し、必要とされる社会資源の開拓に努めます。

みっつ

○私たちは、地域の関係機関の方たちとの連携の重要性を認識し、又地域住民の方々との交流を深め、ひろく心の病や様々な障がいを持った方々に対する理解を得るようにします。

III 法人の支援方針



IV 法人本部計画

(1) 法人の運営

令和6年度から義務化されました、BCP(Business Continuity Plan)「業務継続計画」も社会福祉法人鴻池福祉会 BCP として、自然災害関係、感染関係を作成し、設備を進めているところであります。

令和6年度においては、災害時飛沫すると危険な、ガラス製品箇所、窓ガラス、蛍光灯を専門事業所に委託し固定や、シート添付後窓枠にさし直すといった設備を、ふれあい工房、Win-Win で実施いたしました。

令和6年度年度末には、BCP 対策の見直しを実施し、令和7年度においては、BCP 計画書に記載している設備を設置していきます。

また、福祉実践においても、現在の福祉サービスにつながりにくいご利用者の方々への、事業所から「あなたのもとへ駆けつける支援、在宅訪問訓練の展開と充実を図っていききたい」と思います。

どの人の所にも、あたたかなぬくもりのあるサポートを…日々模索しながら利用者の方に寄り添う福祉実践を展開できる、社会福祉法人でありたいと思っています。

〈理事会・評議員会の開催〉

議会内容等	実施月・開催時期	実施月・開催時期
理事会	6月	3月
定時評議員会	6月	3月
理事会と定時評議員会開催時期について	理事会より2週間以上期間を開けて開催	理事会より1週間以上期間を開けて開催

(1) 法人運営会議等

① 法人運営会議

構成員	実施時期	内容
理事長、管理者・事業主任	11月	法人運営関係の検討

② 法人内実施 重要 委員会・研修・訓練年間計画

会 議	回数	曜日	時間	備考
合同会議	年3回	第3火	17:01~17:40	5月・8月・2月
サービス原案会議			7:41~18:30	
ふれあい工房訓練会議（ランチ会議）		第2火	12:00~13:00	5月・8月・2月
Win-Win 訓練会議			14:00~15:30	
委 員 会				
リスクマネジメント委員会(合同会議時実施)	年3回	第3火	17:41~18:20	5月・8月・2月
虐待・身体拘束適正化委員会	年1回	第4火	17:01~18:00	11月
感染症対策委員会	3ヶ月毎		17:01~17:40	4月・7月・10月・1月
危機管理委員会	3ヶ月毎		17:41~18:30	4月・7月・10月・1月
コンプライアンス委員会	年1回		17:01~18:00	3月
研 修				
BCP 危機管理対策研修 自然災害	年2回	第4火	14:21~15:20	利用者・職員8月2月
BCP 危機管理対策研修 感染	年2回		14:21~15:20	利用者・職員10月1月
虐待・身体拘束適正化研修(人権含む)	年1回	第1火	17:01~18:00	11月
訓 練				

火災避難訓練(内1回、消防署立ち合い訓練)	年2回	第1火	14:30~15:15	2月3月
土砂災害・水害訓練	年1回		14:30~15:15	9月
感染症対策訓練	年2回		14:21~15:20	利用者・職員10月1月
地震等 880万避難訓練	年1回		P M	9月 R6 9/3
職員メンタルケア面談				
職員と代表者との個別面談	年1回	第1火		9月

(4) キャリアパス計画(人材育成)

【研修計画】

坂田 小百合	菅原 武史	徳山 晃寿	山下 亮	仮屋 智之
第1号職場適応援助者	キャリアパス中級講座	相談支援専門員研修	発達障がい者支援アドバイザー	実務者研修
発達障がい者支援アドバイザー	防火管理責任者	OJT研修 (個別支援計画原案)	救命救急講座	虐待関係・権利擁護関係研修
ひきこもり支援関係研修	虐待関係・権利擁護関係研修	キャリアパス講座初級	ひきこもり支援	ひきこもり支援関係研修
松本 由美子	宮西 加奈	胡中 祥穂	胡中美弥子	全職員対象研修
救命救急講座	OJT研修 (個別支援計画原案)	OJT研修 (個別支援計画原案)	福祉職員キャリアパス対応生涯研修関係研修	
感染症関係	キャリアパス講座初級	相談支援専門員研修	キャリアパス上級講座	
虐待関係・権利擁護関係研修	相談支援専門員研修	救命救急講座	ひきこもり支援	危機管理対策BCP等研修
備考 資格取得の支援制度	<ul style="list-style-type: none"> ・各自、職員ご自身で、上記法人依頼研修 以外に必ず1研修、ご自身で希望の研修を受講できる。 ・資格取得のため、毎年1人年1回研修費6万円を法人全体で2人まで補助する。 ・ただし、勤続年数が高い職員から支給するものとする。 ・研修受講や研修報告書の提出を人事評価ポイントの対象とする。 			

【資質向上の目標及び全体研修計画表】

月	研修名	曜日	実施日	担当	当事業所
5月	運営規定・重要事項説明書の理解	第3火	5/20	理事長	法人本部
8月	BCP 危機管理対策研修 自然災害	第4火	8/26	菅原	ふれあい工房
10月	BCP 危機管理対策研修 感染	第4火	10/28	松本	Win-Win
11月	虐待防止・身体拘束適正化等研修	第1火	11/4	坂田	ふれあい工房
1月	BCP 危機管理対策研修 感染	第4火	1/27	宮西	Win-Win
2月	BCP 危機管理対策研修 自然災害	第4火	2/24	徳山	ふれあい工房
3月	ヒヤリハット等の事例研修会	第3火	2/17	理事長	法人本部

(5) 職員・利用者健康管理 ・ 労務の軽減・メンタルケア—等

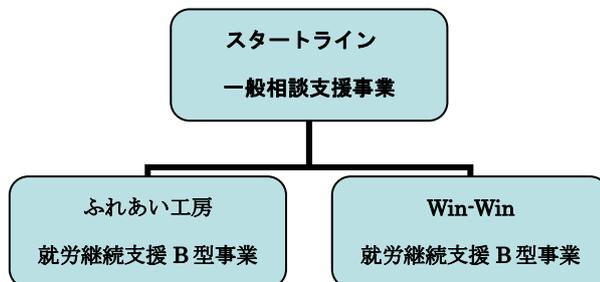
健康診断	年 1 回実施
検便検査	年 2 回実施
<p>① 職場環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練にかかる事務伝票、実績関係等が正確に業務内で、作成提出できるよう、<u>サポートシート等マニュアルを整備する。</u> <p>② 賃金体系の整備</p> <p>③ 職員メンタルヘルスケア—</p>	<p>① 個人差のある残業の原因と業務分掌を分析し、職員の業務環境を整備する、休憩時間や場所を工夫する。</p> <p><u>現在の対人的職場環境の調整</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当事務書類を計画的に期日までに作成することがうまくできず、からまわりし、ご自身のストレスとなり、確認ミスが継続してしまう。 ・ 書類の修正と確認作業が超過し、遅延することができない、請求業務や工賃実績・会計等にかかわる担当者に、負荷がかかりストレスとなる。 ・ 確認事項を忘れがちな職員用の、サポートシートを作成し、必須事項を視覚化し、必ず声に出し、「○ 確認事項 OK」と業務の最後を締めくくり、正確なデータを作成し、期日までに、請求・工賃等担当者に提出できるようにしていく。 ・ 育児や介護及び在宅ワーク等が必要な職員へのケアを進めると同時に、協力してくれる職員への負荷が、どうしても大きくなる。 ・ 定年や離職されたスタッフとの、月 40 時間から 90 時間までの雇用契約を継続し、スキル指導やスタッフ労務負担を軽減する。 ・ 休憩の取り方 <p>② <u>人事評価の整備</u></p> <p>職員の専門性を高めるため自己向上性、学習努力、又、業務における、<u>ミスのない実績、伝票作成及び、利用者プログラム作成力、営業力等を評価し、人事評価ポイントの対象とする。</u></p> <p><u>キャリアパス表・賃金体系図を明確にし、就業規則に定め、全職員に提示する。</u></p> <p>③</p> <p>ハイパー任労（業務災害総合保険）</p> <p>職員の 24 時間メンタルヘルス相談</p> <p>職員の病気及び怪我等に対する通院入院保障等悪性腫瘍の通院治療費、自転車通勤時事故対応を付加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多機能業務が困難な職員については、業務を簡略化できることがないか、ご本人が、努力しても無理な業務であるのかを、定期的に面接し、サポートしていく。 ・ 職員と代表者との面接をし、精神的な負担がないか、不安や希望等傾聴する。 ・ 又、各職員に、代表者より、サンキューカードや功労賞シートを手渡し、ご自身の強みを発

	見し、就労意欲につなげる、
<u>多様な働き方をサポート</u> ④ 在宅ワークの整備	④ 療養職員在宅ワークと併用勤務体制の整備 みなし雇用形態を採用し就労をサポートする。 育児や介護等が必要な職員についても、在宅ワークも検討していく。

〈契約保険等〉

保険の種類	契約先
介護・福祉サービス事業者賠償責任保険	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
役員賠償責任保険	AIG 損害保険会社
火災保険 Win-Win	損保ジャパン
火災保険ふれあい工房	損保ジャパン
業務災害総合保険・自動車保険	AIG 損害保険会社

V 法人実施事業



※令和7年度職員配置については、別紙1 社会福祉法人鴻池福祉会 2025/4/1 職員配置図に記載

(1) スタートライン

- 事業内容：一般相談支援事業・特定相談支援事業・障がい児相談支援事業
- 所在地： 大阪府東大阪市新庄四丁目4番26号 ■ 電話番号：080-9714-4850
- 管理者： 仮屋智之（精神保健福祉士・相談支援専門員）
- 相談員： 徳山晃寿（通院同行等外部支援担当） 胡中祥穂：（地域委員会等担当）
- 営業時間等 〈営業時間曜日〉

営業時間	10時00分～17時30分
営業曜日	月曜日・水曜日 第1.4土曜日
他対応	他曜日 TEL 対応は実施
■ 休業日休業日	日・祭日・8/12日～8/16・12/30～1/3 第2.3.5土曜日

(2)ふれあい工房

■(事業内容) : 就労継続支援B型事業

■所在地 : 大阪府東大阪市新庄四丁目4番26号 ■電話番号 : 072-966-6020

■管理者 : 菅原 武史 ■訓練リーダー : 坂田小百合

■ 営業時間・営業曜日

・ 職員の出勤時間を二部制とする。

ご家族が就労されている利用者の方への夕方見守り、送迎サポートを開始する。

・ 在宅訪問型作業訓練を実施する。

営業時間	8時30分～18時30分 (R6年度9:00～17:00) 選択できる出勤時間 : ① 8:30～17:30 ② 9:30～18:30
営業曜日	月曜日～金曜日 第1.第2.第3.第4土

■利用時間・利用曜日

利用時間	9時00分～17時00分 (R6年度9:30～16:45)
利用曜日	月曜日～金曜日 第1.第2.第3.第4土

■休業日

休業日	日・祭日・8/12日～8/16・12/30～1/3・第5土
-----	-------------------------------

■ 定員

事業名	定員数
就労継続支援B型事業	20名

■ 訓練内容【ふれあい工房就労継続支援事業の訓練目標】

- ① 内職にとらわれない、事業所が自主製品の販売商品の開発や営業努力で、利用者の工賃向上に努める。

又、商品開発のプロジェクトメンバーに、利用者の方の参加を募り、スタッフと共に新商品を作っていく。

- ② 障がい福祉サービスが届かない、利用者を一人も作らない！

ご自身で、外出ができない等の利用者に対して、通所ができなくても、福祉事業所スタッフから、ご自宅に伺い、共に働く、語り合う、そんな時間を大切にします。

- ③ 利用者の、少しの頑張りで達成できる課題を支援者と見つけ出し、一人一人ののびていく、育っていく発達の最近接領域を、決してあきらめず、しかも楽しく、共に学びあう。作業訓練以外に「まなびタイム」を展開する。

【訓練スケジュール予定】

訓練内容・R	月	火	水	木	金	土
施設外就労 R 徳山	AM. PM	AM	AM. PM	AM.	AM. PM	第1土健康 にいいお菓子 プロジェクト
軽作業 R 坂田	AM. PM	AM. PM	AM. PM	AM. PM	AM. PM	第2アート プロジェクト
お弁当 R 胡中し	メニュー開 発プロジェ クト	AM. PM 弁当販売		AM. PM 弁 当販売	AM. PM 弁 当販売	第3クラフ トプロジェ クト
製菓 R 辻井・胡中			製菓稼働日			第4土 PM 訪問 15:00 16:30
在宅訓練 R 徳山	無し	AM. PM 10:00~ 14:30		AM. PM 10:00~ 14:30	無し	
PC・名刺 R 弘瀬・菅原			PC教室 第4水			
サークル活動 R 坂田		サークル				
まなびタイム R 坂田	AM. PM	AM. PM	AM. PM	AM. PM	AM. PM	

(3)Win-Win

■事業内容：就労継続B型支援事業

■所在地：大阪府東大阪市長田東三丁目5番19号 ■電話番号：06-6743-1100

■管理者：胡中美弥子

■営業時間・営業曜日

営業時間	8時45分～17時45分
営業曜日	月曜日～金曜日 第1.土

■休業日

休業日	日・祭日・8/12日～8/16・12/30～1/3・第2.3.4.5土曜日
-----	---------------------------------------

■訓練内容

【Win-Win 就労継続支援事業の訓練目標】

① Win-Win 事業所の特性を明確化し、カフェ併設事業所でしかできない、楽しい訓練を実施

Win-Win カフェにて月 1 回から実施していく。利用者がメインとなって運営する、カフェオープン日をつくる。(第 1 土曜日)

【訓練スケジュール予定】

曜日	月	火	水	木	金	土
施設外就労 R 白井				M. PM		
軽作業 R 松本	AM. PM	AM. PM	AM. PM	AM. PM	AM. PM	
カフェ R 白井	AM. PM	AM. PM	AM. PM	AM. PM	AM. PM	第 1 オープン CAFÉ
在宅訓練 R 宮西		AM. PM 10:00~ 14:30			無し	
サークル活動 R 宮西			サークル			
まなびタイム R 松本	AM. PM	AM. PM	AM. PM	AM. PM	AM. PM	

【地域貢献事業】

引きこもり状態や不登校児に対する事業所開放日を設けていく。

■ 実施回数 年に 2 回～ 3 回実施

■ 開放時間 A 11:00～12:00 B 13:00～14:00

■ 内容 クッキング・お菓子づくり 自然セラピー カフェ体験他参加費 無料

■ また、Win-Win における、こども食堂の運営についても今後、検討していきたい。